

平成20年度市町村立美術館活性化事業 実施概要

1. 展覧会概要

展覧会名：第9回共同巡回展 向井潤吉展（仮称）

企画について：

戦後一貫して茅葺屋根の民家をモチーフとして、日本全国の風景を描いた画家、向井潤吉の画業を、世田谷美術館が所蔵する作品群によって紹介しようとするものです。民家作品を中心とした同館のコレクションを十分に活用し、新たな視点をもって展覧会を立ち上げていただきます。

また、開催各館の学芸担当者には、実施の前年度（平成19年度）から実行委員会を組織していただき、世田谷美術館の担当学芸員（アドバイザー）とともに、調査研究及び企画制作を進めていただきます。

<向井潤吉について>

高度経済成長期、各地の風土に根差した伝統的な民家が次々と姿を消していく中、向井潤吉は常に現場におもむき、そのありのままの姿を、誇張のない的確な写実表現によって描いてきました。向井が描いた風景は郷愁に満ち、私たち日本人にとっての「原風景」ともいえるものです。

<世田谷美術館分館 向井潤吉アトリエ館について>

昭和8年（1933）より世田谷区弦巻に居を構えた向井潤吉は、平成5年（1993）同区に油彩画や素描660余点と、美術館に改装した自宅兼アトリエを寄贈しました。ここは世田谷美術館分館向井潤吉アトリエ館として一般に公開され、現在に至るまで全国からの来館者を迎えています。

出品作品：世田谷美術館所蔵 向井潤吉作 油彩画、素描、及び関連資料

出品作品については実行委員会において選定していただきますが、所蔵館の都合により、希望にそえない場合もありますので、予めご了承ください。

開催時期：平成20年4月～11月（予定）

開催館：4館程度（全国の市町村立美術館等を対象に公募）

主催：第9回共同巡回展実行委員会（開催館により平成19年度設立予定）

助成：財団法人 地域創造

2. 助成措置

助成額：助成対象事業（当該巡回展）に係る直接経費から入場料等収入を控除した額の3分の2以内とし、1,200万円を上限とします。

助成期間：単年度（平成20年度）

助成金交付：事業終了後、実績報告に基づき交付すべき助成額を確定し、事業を実施した実行委員会に助成金を交付します。

3. 参加団体募集要項

募集対象：市区町村（政令指定都市を除く）が設置する美術館等（博物館その他の美術作品の公開及び保管を行う施設を含む）。

応募方法：「平成20年度市町村立美術館活性化事業 参加希望書」＜別紙1＞及び「ファシリティ・レポート」＜別紙2＞に必要事項を記入のうえ、施設概要が分かるパンフレット等を添えて下記宛先までお送りください。

募集締切：平成18年12月22日（金）

ご提出いただいた資料をもとに審査を行い、参加の可否については今年度中にご連絡致します。

4. 連絡先

財団法人 地域創造

〒107-0052 東京都港区赤坂6-1-20 国際新赤坂ビル西館8階

TEL 03-5573-4057 FAX 03-5573-4070

（担当/大竹、阿部、上野山）